

第三次下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

1 下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）とは

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第21条第1項に基づく地方公共団体の実行計画として、本市の市役所内部の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減への取組を進めた事務事業編及び下関市域で取り組むべき削減目標を定める区域施策編があるが、前者の市役所の事務事業に関する温暖化対策計画が事務事業編である。

本市の事務事業編は、第1次計画が平成20年度から平成24年度の5年間、第2次計画が平成25年度から平成29年度の5年間それぞれ10%の削減目標を掲げていた。平成30年度からは第三次計画に基づき、12年間で温室効果ガスの排出量の40%削減を目標としている。

2 計画の対象とする範囲

本市が行う全ての事務事業及び市が管理・運営する施設を対象とする。また前回(第二次計画)と異なり、指定管理者制度等によって整備・管理運営されている施設についても事務事業の対象とし、計約700施設を対象とする。温対法に定める事務事業編の第三次計画における対象は「地方公共団体の事務及び事業」であり、その範囲は、地方自治法に定められた行政事務全てが対象とされている。

このことから、第三次計画の基準年度における対象範囲を、次のとおりとする。なお、基準年度以降に生じた組織改編等については、その都度対象範囲に反映させることとする。

- ① 市長部局 ② 上下水道局 ③ 教育委員会（市立小中高等学校含む）
- ④ 市議会 ⑤ 選挙管理委員会事務局 ⑥ 監査委員事務局 ⑦ 農業委員会事務局
- ⑧ 消防局 ⑨ ボートレース企業局

3 計画期間、目標設定

国の地球温暖化対策計画の目標年度である2030年度を見据え、平成30（2018）年度～令和12（2030）年度を計画の期間として定める。

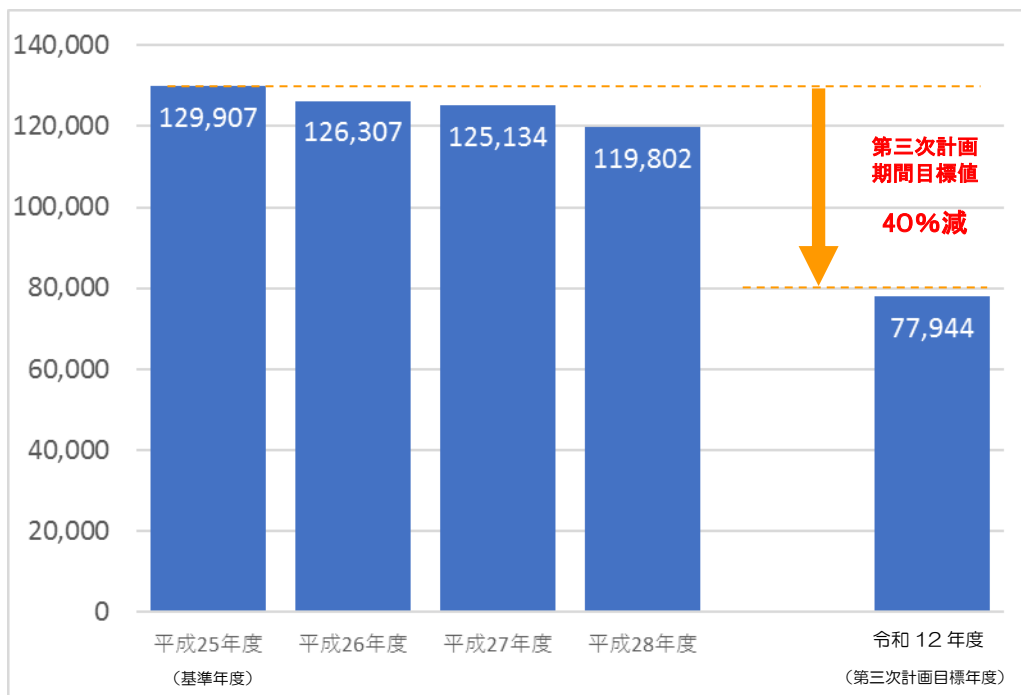
⇒ 目標年度：令和12（2030）年度

本市の温室効果ガス総排出量の削減目標は、次のとおりとする。

令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で **40%削減** を目指す

国の地球温暖化対策計画においては、地方公共団体の公共施設を含む「業務その他の部門」については令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス総排出量を約40%削減することが目標とされている。国の計画目標に遜色のない目標を設定するため、令和12（2030）年度に40%の削減という目標を設定している。

本市の温室効果ガス排出量推移と目標 第三次計画 (単位：t-CO₂)



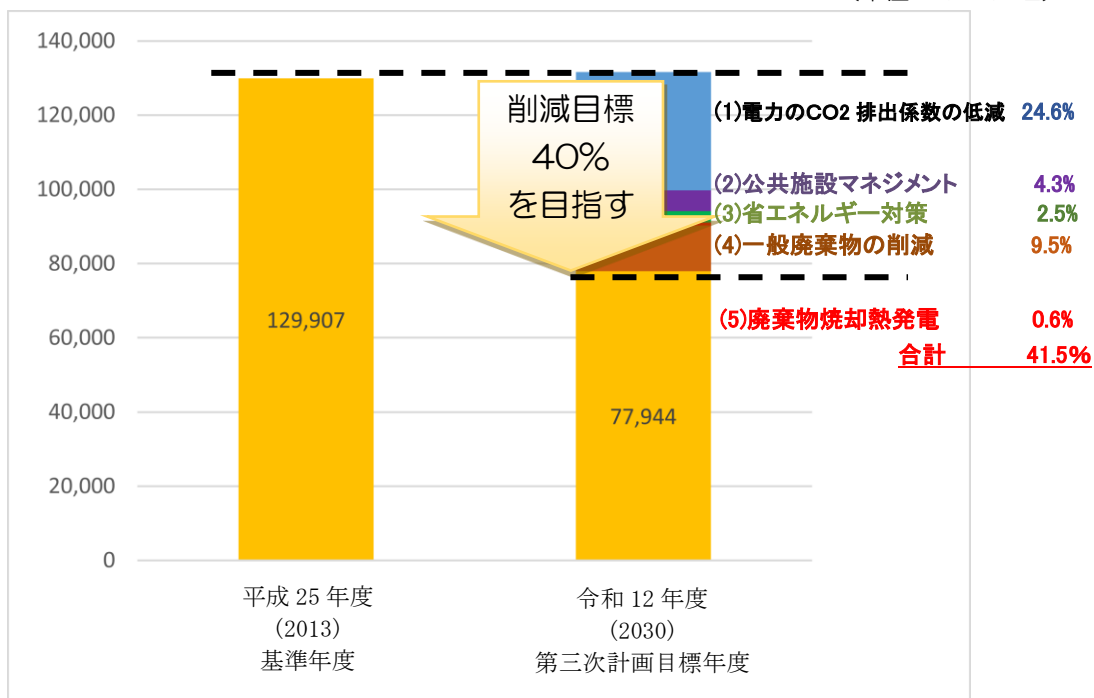
※第三次計画については、指定管理施設等からの排出量も含むことから温室効果ガス排出量は、第二次計画実績よりも大きい数値となる。

4 目標達成に向けた各種取組の削減ポテンシャルについて

第三次計画においては様々な取組による温室効果ガスの削減を図り、合計 40%削減を目標として達成に取り組みます。

削減効果の積み上げイメージ

(単位：t - CO₂)



5 部局別温室効果ガス排出量の実績（令和元(2019)年度）

※第三次下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）p.36。平成30年度の機構改革により、計画に掲載の数値を当該部局に修正し算出。

※小数点第2以下の加算があるため一致しない
 ※分母または分子が0にて計算できないものは「-」とした

部局	温室効果ガス排出量（単位：t-CO2）			H30年度比（%）
	目標値（令和12年度）	R元年度実績	H30年度実績	
総合政策部	12.6	11.5	12.2	▲ 6.0
総務部	780.9	1,768.0	1,924.4	▲ 8.1
財政部	10.8	9.7	9.2	5.9
市民部	1,176.0	1,559.3	1,655.2	▲ 5.8
こども未来部	401.8	796.1	850.8	▲ 6.4
福祉部	573.7	869.1	865.1	0.5
保健部	2,741.0	1,201.9	1,323.7	▲ 9.2
環境部	39,702.8	78,681.1	67,450.7	16.6
観光スポーツ文化部	5,888.8	8,458.3	8,942.9	▲ 5.4
ポトレース企業局	1,807.8	2,629.9	2,927.4	▲ 10.2
産業振興部	2,272.9	4,019.7	4,305.6	▲ 6.6
建設部	388.4	574.6	570.9	0.6
都市整備部	327.9	619.8	648.5	▲ 4.4
港湾局	583.1	530.7	658.7	▲ 19.4

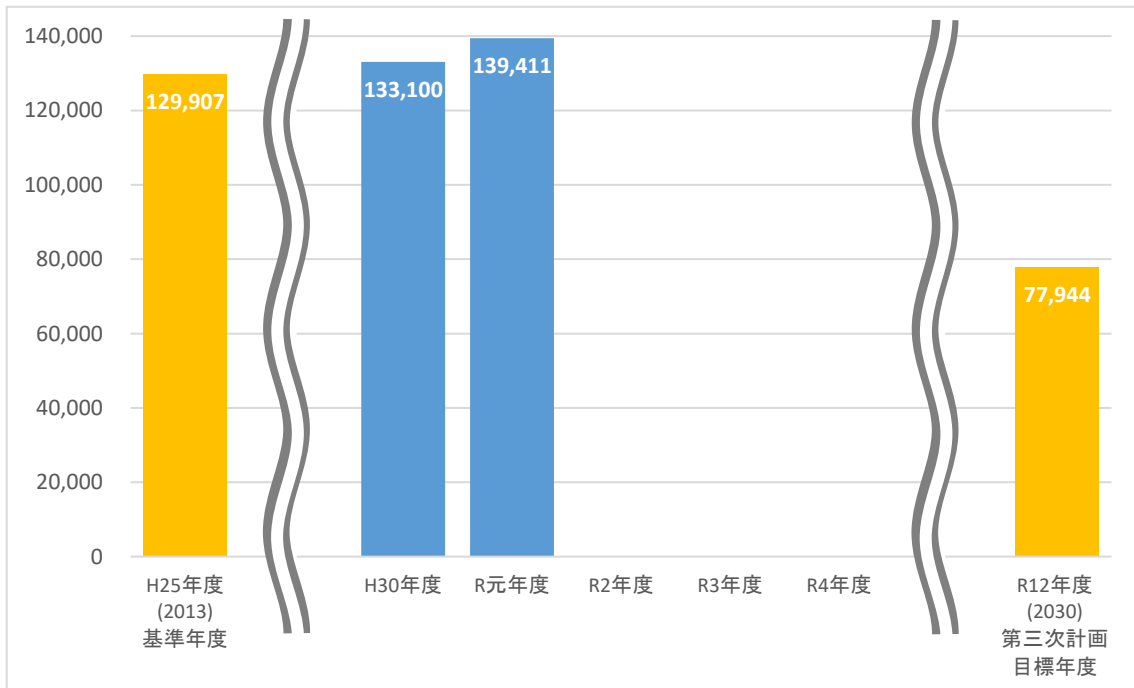
部局	温室効果ガス排出量（単位：t-CO2）			H30年度比（%）
	目標値（令和12年度）	R元年度実績	H30年度実績	
菊川総合支所	1,779.5	2,087.4	2,335.9	▲ 10.6
豊田総合支所	949.6	1,481.5	1,662.8	▲ 10.9
豊浦総合支所	356.4	504.2	521.5	▲ 3.3
豊北総合支所	636.7	742.6	799.1	▲ 7.1
教育委員会	3,854.5	7,404.2	8,071.4	▲ 8.3
上下水道局	15,959.1	24,248.0	26,203.4	▲ 7.5
議会事務局	13.8	10.3	7.7	34.1
選挙管理委員会	8.8	※1 0.0	5.3	-
監査委員事務局	0.5	※2 0.0	0.7	-
農業委員会	2.9	3.2	3.3	▲ 3.0
消防局	646.8	900.5	990.2	▲ 9.1
農林水産振興部	303.7	299.5	353.6	▲ 15.3
出納室	0.4	0.0	0.0	-
公マネ	▲ 5,588.1	(54.2)		
合計	75,593.1	139,411.3	133,100.2	4.7

※1 公用車の所管替及び選挙時の灯油の不使用
 ※2 公用車の所管替

基準年である平成25(2013)年度の温室効果ガスの総排出量(129,907.2t-CO2)から**7.3%増加**

6 温室効果ガス排出量の推移

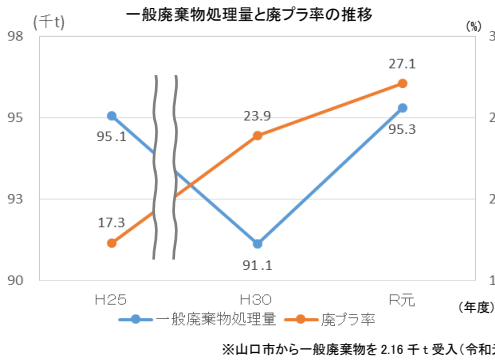
（単位：t-CO2）



7 各種エネルギー使用量の実績（令和元(2019)年度）

活動項目	活動量	使用量が増減した 主な施設
電力	電力使用量(kWh)	84,130,828
	H30年度比(%)	▲ 1.5
	基準値比(%)	▲ 7.5
都市ガス	都市ガス使用量(m ³)	2,231,648
	H30年度比(%)	▲ 2.2
	基準値比(%)	▲ 0.8
プロパンガス	プロパンガス使用量(m ³)	171,737
	H30年度比(%)	▲ 3.3
	基準値比(%)	▲ 27.2
灯油	灯油使用量(L)	621,006
	H30年度比(%)	▲ 11.5
	基準値比(%)	▲ 12.6
A重油	A重油使用量(L)	578,720
	H30年度比(%)	▲ 2.6
	基準値比(%)	▲ 35.3
ガソリン	ガソリン使用量(L)	333,311
	H30年度比(%)	▲ 1.0
	基準値比(%)	▲ 9.1
軽油	軽油使用量(L)	319,726
	H30年度比(%)	1.1
	基準値比(%)	▲ 25.4

<参考>



省エネ対策による各種エネルギー使用量については、電力、都市ガス及びガソリン使用量を除いた4項目は削減目標を達成しています。

また、廃棄物部門において、一般廃棄物処理量及び廃プラ率が増加し、結果的に温室効果ガスの増加に繋がっています。

社会情勢としても、プラスチックごみを資源としての再利用を拡大する検討が現在進められており、市域全体で廃棄物及びプラスチックごみを削減するシステムを構築する必要があります。